

第6回とめ研究所若手研究者

懸賞論文募集



M E K E N K
K A T E K E
N S Y O U R
K E N K Y U
T E K E N K
Y O U R O N

2025.6.6~2025.9.5

人工知能(知能情報処理技術)に関する論文 最優秀賞賞金 50万円 優秀賞賞金 10万円

概要

第6回とめ研究所若手研究者懸賞論文を募集します。

人工知能は3回目のブームを迎え、研究の発展と計算機のパフォーマンス向上を背景に活用の裾野は一段と広がり続けています。人工知能分野の研究は今後の人と機械の共生社会を形成する要素として益々重要な役割を担うと見込まれ、研究支援が活発に行われています。

そのため当社は、今後の研究を担う若手研究者の育成と研究への支援の観点から、小さな一歩ですが毎年懸賞論文を募集しております。募集は6月から9月に行い、11月に表彰式を開催します。本企画が、若手研究者の経済面、モチベーション面での支援になれば幸いです。

論文テーマ

人工知能(知能情報処理技術)に関する内容。
応用分野は不問。アルゴリズム自体の基礎研究、応用研究に限らず、物理学、生物学、化学、経済学等の分野における課題解決について述べたもの、またそれらの応用分野の研究での活用について述べたもの等も歓迎。

賞 / 賞金

最優秀賞 賞金 50万円 1編
優秀賞 賞金 10万円 2編

実施要項

裏面参照

募集期間 / 結果発表 / 表彰式

募集期間: 2025年6月6日(金)~2025年9月5日(金)

結果発表: 2025年10月下旬に受賞者に通知、弊社HPで発表予定

表彰式: 2025年11月8日(土)京都リサーチパークサイエンスホール

大阪大学教授の石黒浩先生をお招きして 第3回人工知能最先端技術講演会、表彰式を開催します。

主催 / 後援

○主催

・株式会社とめ研究所

○後援(順不同)

・一般社団法人情報処理学会

・一般社団法人人工知能学会

・特定非営利活動法人ヒューマンインタフェース学会

・公益財団法人京都高度技術研究所

お問合せ

懸賞論文事務局: 株式会社とめ研究所

相廣、岩前(ronbunoubou@tome.jp)

[https://www.tome.jp/business/](https://www.tome.jp/business/kenshouronbun.html)

[kenshouronbun.html](https://www.tome.jp/business/kenshouronbun.html)



面白い事をやって社会や生活を変える



株式会社とめ研究所

URL: <https://www.tome.jp>

第 6 回とめ研究所若手研究者懸賞論文実施要項

実施要項

○応募資格

- ・応募時点で大学院博士前期課程又は後期課程在籍の学生、かつ 35 歳以下。
- ・過去の本懸賞論文最優秀賞や優秀賞受賞者はご遠慮下さい。

○応募要項

①提出物

- ・申込書（サイトからダウンロード）
- ・論文（MicrosoftWord 形式又は AdobePDF 形式で作成）
- ・要旨（MicrosoftWord 形式又は AdobePDF 形式で作成）

②論文

- ・論文テーマに沿った、人工知能（知能情報処理技術）に関する内容。
応用分野や要素技術は不問。情報科学、物理学、数学、生物学、化学、経済学等の応用分野、また機械学習・ディープラーニング、データサイエンス、画像処理、検査・計測・ロボット、自然言語処理、ヒューマンインタフェース、組込み制御等の要素技術のいずれも可。
- ・日本語、本文 30,000 字以内（図表を除く）で作成。
- ・参考文献、引用文献については、著者名、タイトル、出版社名、刊行年、ページ等の一覧を末尾に記載。
- ・未発表、又は内容発表済みでも本賞に合わせて再構成したものも可。
- ・大学などでの既提出の卒業論文や修士論文を本テーマに合わせて再構成したものも可。
- ・論文の内容、応募については、指導教官の了承を得る。
- ・共著の場合、代表者が応募資格を満たしている。
- ・応募は 1 人につき 1 編に限る。

③要旨

- ・論文の要旨。
- ・日本語、800 字以内で作成。

○提出方法

- ・申込書をサイトからダウンロードし、申込書及び論文と要旨のファイルをメールで ronbunoubo@tome.jp 宛に提出。
- ・提出された論文は返却しません。

○知財権等

- ・応募論文の著作権その他の知的財産権は、応募者に帰属します。但し、応募者は株式会社とめ研究所に対し、株式会社とめ研究所の広報活動、業務のため応募論文に関する一切の利用を永続的、取消不能かつ無償で非独占的に許諾するものとします（著作権法第 21 条乃至第 27 条に記載される権利の実施許諾および特許法第 78 条に記載される実施許諾を含むが、これに限られない）。また、応募者は上記の利用に関し、著作者人格権

を行使しないものとします。

- ・受賞後に受賞論文の内容が学術雑誌等に掲載される場合は、謝辞に受賞した旨記載いただけると幸いです。

○個人情報の取り扱い

- ・応募者の個人情報は、審査及び結果連絡等、懸賞論文の遂行に必要な範囲に限り使用します。それ以外の目的で使用することはありません。
- ・受賞者の個人情報は、サイト上で氏名、所属、顔写真を公表するとともに、新聞媒体へのプレスリリース、後援団体や大学への結果通知等に使用します。また表彰式の当日に写真撮影を行い、各媒体に掲載することがあります。

その他

- ・結果は弊社 HP で氏名、所属、顔写真等とともに発表します。
- ・表彰式会場までの交通費は当社規程に基づき全額支給します。但し賞金と合わせて授与額が 50 万円を超える場合は源泉所得税が発生するため、マイナンバーカードの提出が必要です。